

[成果情報名] 農作物の鳥獣被害集計システムの開発

[要 約] 市町が農林水産省の要領に基づき実施する農産物の鳥獣被害報告について、簡易に集計することができる集計システムを開発した。このシステムでは、被害金額等の集計と同時に5 km×5 km 四方の単位で被害状況をマップ化できる。

[キーワード] 鳥獣被害、被害集計、マップ化

[担 当] 静岡農林技研・森林研セ・森林育成科

[連絡先] 電話 053-583-3160、電子メール forest-kenkyu@pref.shizuoka.lg.jp

[区 分] 情報研究

[分 類] 行政・普及

[背景・ねらい]

鳥獣による被害状況の正確な把握は、被害対策を検討するためにも重要であり、被害金額・面積・被害量について、農林水産省が実施要領を作成し、毎年度各市町が報告を行っている。しかし、この報告の作成にあたり集計方法が煩雑であり、市町担当職員の大きな負担となっている。

また、静岡県では被害状況を市町単位しか把握しておらず、被害発生場所の推移について客観的な情報を持っていない。現場からは、被害の発生場所が拡大しており、従来被害がなかった場所でも発生していると言われているが、その根拠がない状況である。

そこで、市町が実施する被害集計を容易に実施でき、同時にマップ化できる被害集計システム（以下、「システム」）の開発を行った。

[成果の内容・特徴]

- 1 Microsoft® Office Excel®のマクロ機能を用いて稼動するシステムを作成した。このシステムは、Excel の稼動するパソコンであれば利用することができ、別途維持管理費は発生しない。
- 2 このシステムでは、農業者からの聞き取りを被害面積（a）と被害程度（%）または被害量（Kg）のみとし、それを入力フォーム（図1）に入力する。入力された数字から設定した単価・単収を利用して、農林水産省に提出する様式に集計を行う。
- 3 システムに市町の地区名をあらかじめ設定して、入力時に地区名を選択することにより、地図に5 km 四方で被害の発生程度を表示することができる（図2）。マップは、全体の被害金額、それぞれの獣種ごとの被害金額などで作成ができる。
- 4 システムでは、単純な被害金額など以外にも、補助事業の実施状況の集計や農作物以外の施設への被害なども集計することができる。

[成果の活用面・留意点]

- 1 既存の集計方法と異なるため、継続した被害の分析ができない。
- 2 データ入力にあたり、市町ごとに地区名と地図上の位置を設定しておく必要がある。
- 3 農林水産省の被害報告の作物単位である野菜や果樹ごとに単価・単収を一括して設定しているため、同一市町内で単価・単収の大きく異なる多種の野菜や果樹などを栽培している場合、正確な集計が困難となる。

[具体的データ]

図1 被害入力フォーム

※農林水産省報告ならびにマップ作成に必要最低限の入力項目は太線内のみ

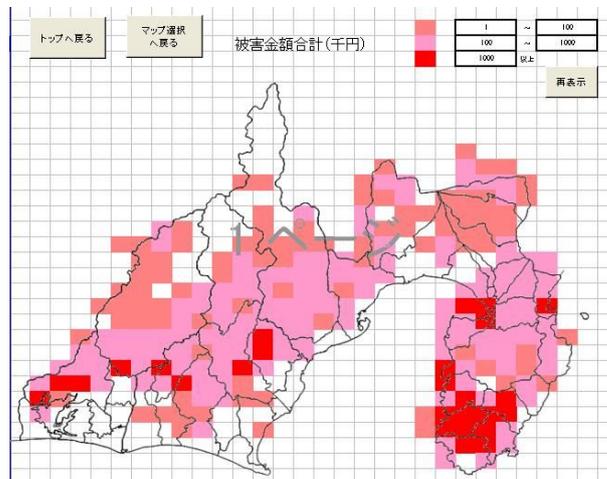


図2 被害マップイメージ

[その他]

研究課題名：イノシシと戦う集落づくりと森林づくりに必要なシカ管理に関する研究
 予算区分：新成長戦略研究・県単
 研究期間：2013～2015年度
 研究担当者：片井祐介、大場孝裕、大橋正孝、石川圭介